

～ 源泉徴収義務者の皆さまへ ～

令和6年分所得税定額減税説明会の御案内

令和6年度税制改正の大綱に沿った国税の改正法案が成立し施行された場合、源泉徴収義務者の皆様は令和6年6月以降に支払う給与の源泉徴収事務の際に定額減税を実施していただくこととなります。

つきましては、定額減税の実施に先立ち、以下のとおり説明会を開催しますので御案内します。

説明会の日程

各日とも、午前・午後2回開催(定員各50名)で1時間程度の説明となります。

開催日時		定員	開催場所	連絡先
年月日	時間			
令和6年4月10日(水)	・10:00 ・14:00	各50名	八王子税務署 2F会議室 八王子市明神町4-21-3	八王子税務署 法人課税第2部門 TEL 042-697-6221(代表) ※ 自動音声ガイダンスに従い、「2」を選択すると電話交換に繋がります。 (担当者内線 421.422.423)
令和6年4月23日(火)	・10:00 ・14:00	各50名		
令和6年5月8日(水)	・10:00 ・14:00	各50名		
令和6年5月23日(木)	・10:00 ・14:00	各50名		



定額減税特設サイトはこちら



LINE 予約はこちら

国税庁公式アカウントを友達追加することにより予約が可能になります。

留意点

- **予約制**とさせていただきますので、希望日の2日前までに **LINE 又は電話**にて上記連絡先まで申し込みをお願いします。
- 定員に達した場合、御希望に沿えないことがございますのであらかじめ御了承ください。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

